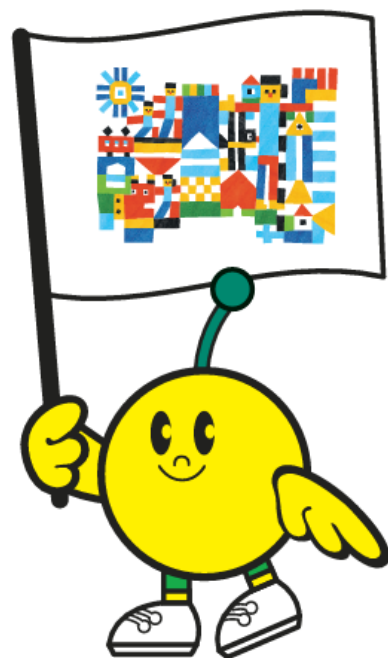
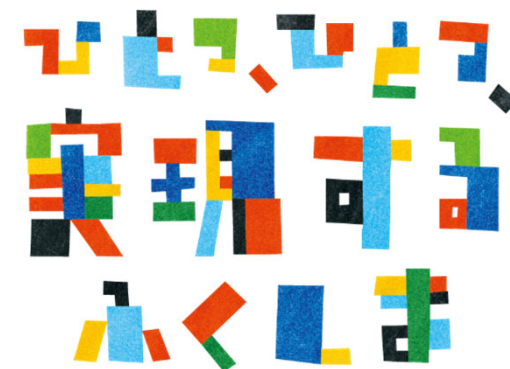


ふくしまの復興・再生に向けて



2024年3月8日
福島県



現状

6つの町村に設定された全ての特定復興再生拠点区域において、避難指示が解除。また、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町の4町において特定帰還居住区域が設定され、一部では除染が開始。復興に向けた歩みは着実に前進しているが、今もなお約2万6千人の方が県内外に避難を継続するなど、多くの困難を抱えている。

【今後の課題】

◆避難指示が解除された区域の復興・再生

引き続き、国・県・市町村等が連携し、**帰還環境の整備**を始め、事業・生業の再建や営農再開等に取り組むとともに、復興・再生に不可欠な多様な担い手の確保・育成や移住・定住の促進、安定した住まいの確保等の取組を全力で進めることが極めて重要。

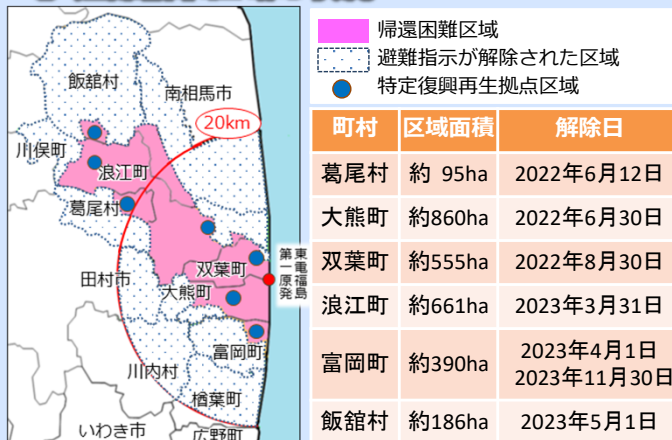
◆復興の進捗状況に応じたきめ細かな対応

避難指示の解除の時期の違いなどにより、地域によって復興の進捗状況は大きく異なる。さらに、時間の経過に伴い、課題が複雑化・多様化するとともに、復興の進展に伴い新たな課題が生じるなど、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要。

◆帰還困難区域全ての避難指示解除

帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の両区域外について、国は、残された土地・家屋等の扱いなどの課題について各自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、帰還困難区域全ての避難指示解除に向け、最後まで責任を持って取り組む必要。

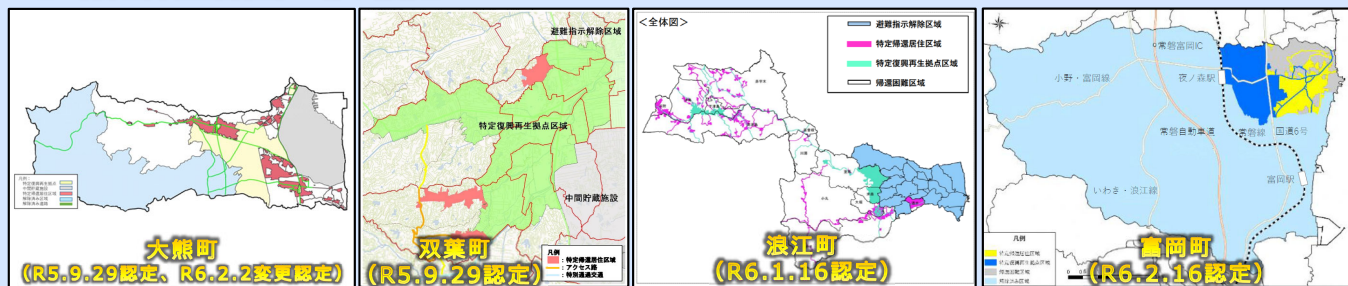
◎ 避難指示区域の状況



◎ 避難地域12市町村の居住状況 (2024年1月末時点)

市町村	居住率	市町村	居住率
広野町	90.7%	葛尾村	36.6%
田村市 (都路地区)	86.4%	飯館村	32.8%
川内村	82.9%	富岡町	20.3%
楡葉町	67.5%	浪江町	14.3%
南相馬市 (小高区等)	62.9%	大熊町	6.4%
川俣町 (山木屋地区)	51.2%	双葉町	1.9%

◎ 特定帰還居住区域の設定



◎ 帰還困難区域の現状



立ち入り制限のバリケード
(双葉町寺松行政区)

◎ 生活環境の整備



大熊町公営住宅整備状況

◎ 復興の現状等の発信



「福島を知る、将来を考える見学会」開催
(R5.11.22)

現状

県産食品の輸入規制を継続する国・地域数は、原発事故直後の55から7まで減少。輸出状況は震災前に比べ増加しつつあるものの、県産農産物のうち全国との価格差がまだ回復していない品目があるなど、**風評が根強く残る**。また、震災から間もなく13年となる中、時間の経過に伴う**記憶の風化が懸念される**。

【今後の課題】

◆ **正確で分かりやすい情報発信の継続**

本県に対する認識をアップデートしていただくため、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく国内外に向けた正確で分かりやすい最新情報の継続的な発信や、放射線等に対する正確な理解を促す取組を更に推進していくことが重要。

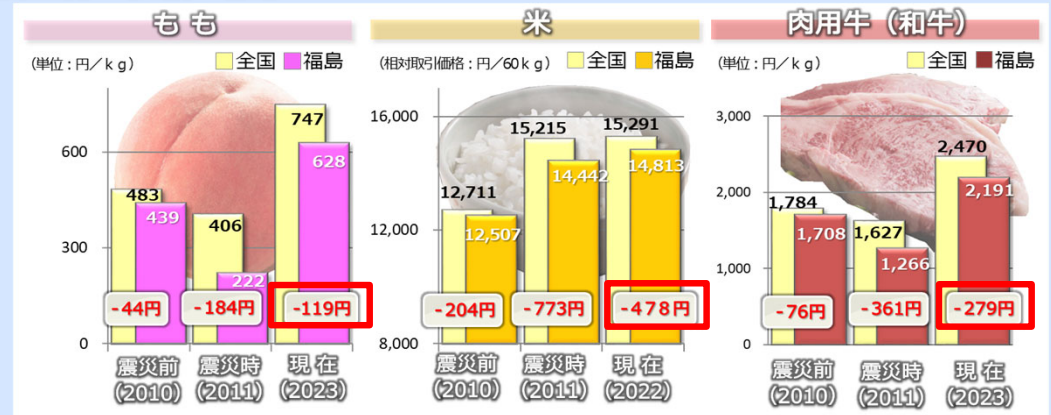
◆ **県産品等の魅力向上・PRと交流人口の拡大**

農林水産物を始めとした県産品のブランド化や生産力・販売力の強化に取り組み、流通促進・販路開拓につなげるとともに、ホープツーリズムの定着や教育旅行の回復に向けた取組等を通じた国内外からの観光誘客の促進などに取り組む必要。

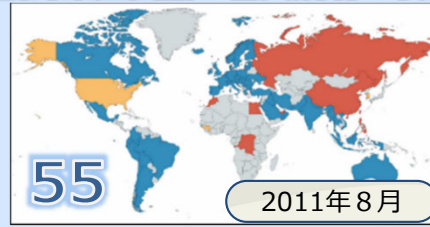
◆ **A L P S 処理水の海洋放出に係る万全な風評対策**

A L P S 処理水の問題は福島県だけの問題ではなく、日本全体の問題であることから、今後も、政府一丸となって国内外における正確な情報発信と理解醸成に向けた対話の継続、農林水産業や観光業を始めとした幅広い業種に対する**万全な風評対策に全責任を持って取り組む必要**。

◎ **主な農産物の価格の推移**



◎ **福島県産食品の輸入規制の状況**



福島県産食品の 広い品目 で輸入停止している国・地域 (12⇒3) 中国、香港、マカオ
福島県産食品の 一部 を輸入停止している国・地域 (4⇒3) 韓国、台湾、ロシア
検査証明書の添付等により食品の輸入を認めている国・地域 (3⇒1) フランス領ポリネシア

(2023年10月16日現在)

◎ **国内外での県産品PR**



玉川高島屋トップセールス



ハワイでの店頭プロモーション

◎ **流通・販売の強化**



県産水産物PRイベント (東京都主催) (東京味わいフェスティバル出店)

◎ **ホープツーリズムの推進**



震災遺構 浪江町立請戸小学校

現状

福島イノベ構想の実現に向け、産業集積や構想を支える人材の育成、浜通り地域等への積極的な人の呼び込みなど幅広い取組が進む一方、浜通り地域等の居住人口や就業者数など、産業基盤の再生はいまだ途上。

【今後の課題】

◆ **構想の更なる推進に向けた取組の加速化**
 福島イノベ構想の取組として、浜通り地域等における企業立地については、補助金の採択ベースで400件を超える関連企業の新増設を支援するなど、成果が着実に現れている。

一方で、居住人口や就業者数、製造品出荷額等は依然として十分に回復していない状況にあり、自立的・持続的な産業の発展のためには、**構想の更なる推進が不可欠**。

これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、引き続き、国、市町村、関係機関等と一体となって、構想の実現に向けて取組を加速させていくことが重要。

◆ 福島国際研究教育機構（F-REI）の機能の最大化

昨年11月から研究開発の委託研究が順次開始されるなど、今後、F-REIの取組が一層本格化されていくことから、「創造的復興の中核拠点」を目指したF-REIの研究開発、産業化、人材育成等の機能が早期かつ最大限発揮されるよう、**国、市町村、関係機関等と連携して取り組む必要**。

【福島イノベーション・コースト構想に関する取組】



○ 居住人口の推移

	2010年	2020年	
全国	1億2,805.7万人	1億2,614.6万人	▲1.5%
15市町村	59.4万人	50.0万人	▲15.9%
12市町村	20.6万人	12.4万人	▲39.7%
双葉郡8町村	7.3万人	1.6万人	▲77.4%

○ 就業者数の推移

	2010年	2020年	
全国	5,961.1万人	5,764.3万人	▲3.3%
15市町村	27.4万人	22.9万人	▲16.5%
12市町村	9.8万人	6.0万人	▲39.3%
双葉郡8町村	3.5万人	0.9万人	▲75.2%

【福島国際研究教育機構(F-REI)に関する取組】



現状

製造品出荷額等は双葉郡において未だ震災前の4分の1程度に留まり、農業産出額や沿岸漁業生産額も十分に回復していないなど、避難地域を中心に**甚大な複合災害の影響は県内全域の様々な業種に及んでいる。**

【今後の課題】

◆地域産業の再生と新産業の育成・集積

地元企業への経営基盤強化や事業承継に向けた支援とあわせ、再生可能エネルギーの導入拡大、水素社会の実現、医療、航空宇宙などの関連産業の育成・集積や高度人材の育成など、本県全域の産業復興に向け、**地域産業の再生と新産業の育成・集積、雇用の創出などに多面的に取り組む必要。**

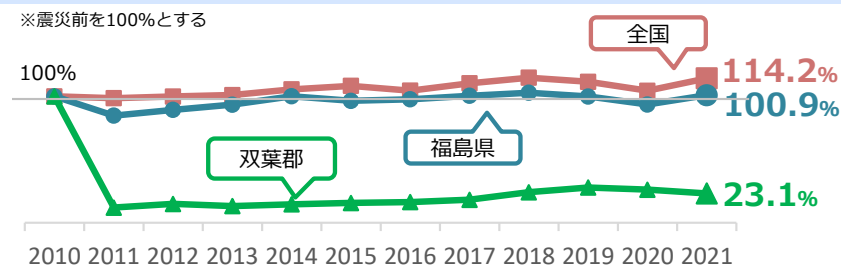
◆農林水産業の復興に向けた切れ目のない発展的な取組

福島県の**農林水産業**の復興は未だ立ち後れていることから、「福島ならではの」ブランド力強化による風評払拭及び生産力の回復に向け、生産基盤の整備や担い手の確保・育成、産地の戦略的な生産活動の支援、県産農林水産物の消費と販売の拡大等、**生産から流通・販売に至るまで切れ目のない発展的な取組が必要。**

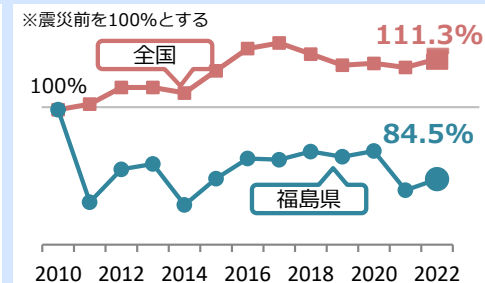
◆水産業再生のための総合的かつ強力な対策

特に水産業については、沿岸漁業生産額が震災前の4割である現状等を踏まえ、水産業**関係者が安心して生業を継続し**、将来に渡り生産拡大や販路回復などに取り組めるよう、水産業全体を捉えた**総合的かつ強力な対策**を引き続き講じる必要。

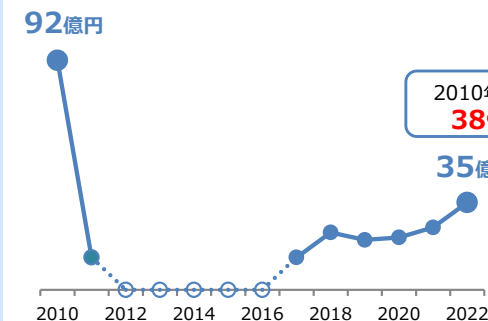
○ 製造品出荷額等の推移



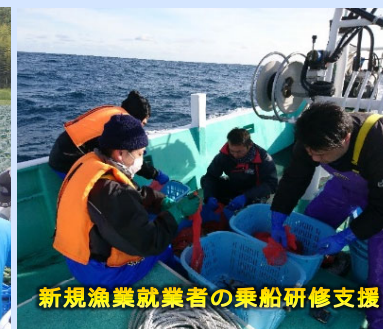
○ 農業産出額の推移



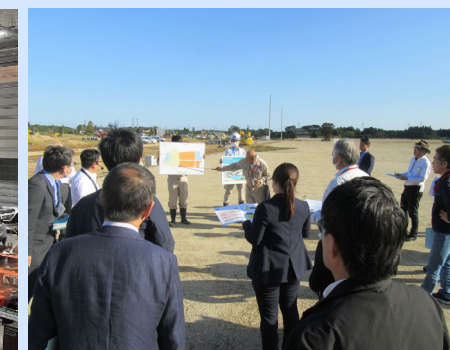
○ 沿岸漁業生産額の推移



○ 農林水産業の再生に向けた取組



○ 新たな産業の育成・集積に向けた取組



現状

福島第一原子力発電所2号機における燃料デブリの試験的取り出し開始時期が変更され、また、作業員の身体汚染、**放射性物質を含む水の漏えいなどのトラブルが繰り返し発生している**。また、除去土壌等について、2045年までの県外最終処分が法律で定められているものの、具体的な方針や工程は未だ示されていない。

【今後の課題】

◆安全かつ着実な廃炉に向けた取組の推進

東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取組については、**県民や国民の理解の下、中長期ロードマップ等に基づき、安全かつ着実に進められることが福島県の復興の大前提**。安全かつ着実な廃炉の実現に向けて、引き続き、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組むとともに、東京電力を繰り返し適切に指導・監督していただく必要。

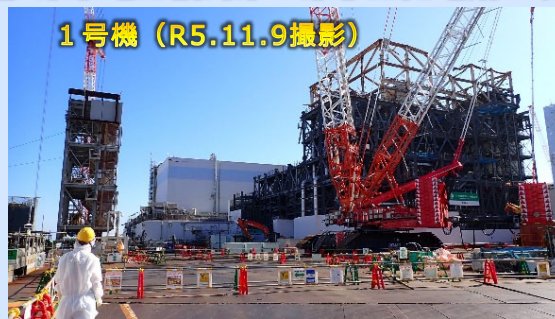
◆ALPS処理水の処分に係る責任ある対応

ALPS処理水の海洋放出は長期間にわたる取組であり、**今後も想定外の事態があってはならないことから、安全確保を徹底するとともに、正確で分かりやすい情報発信を継続的に行うなど、万全の対策を講じる必要**。

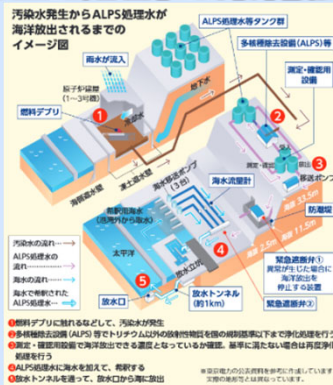
◆除去土壌等の県外最終処分のための具体的方針の明示及び取組の加速化

国の責務である2045年3月までの**除去土壌等の県外最終処分まで、あと21年**。現行の戦略目標年度の後には空白の期間が生じないよう、**国は、2025年度以降の具体的な方針・工程を早期に明示し、県民・国民の目に見える形で、残された期間における進捗管理をしっかりと行いながら、取組を加速させることが極めて重要**。

◎東京電力福島第一原子力発電所の現状

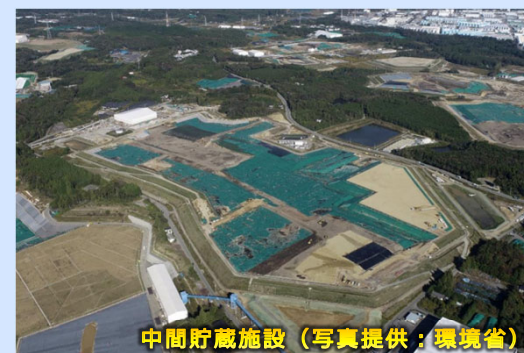


◎ALPS処理水の海洋放出



〔出典〕県原子力安全対策課
「廃炉を知る」令和5年10月号

◎除去土壌等の県外最終処分



◎県の監視に向けた取組



◎燃料デブリの取り出し



現状

東日本大震災・原子力災害から間もなく13年となる今もなお、原子力災害の影響は現在進行形で続いており、福島特有の困難な課題が山積。さらに、復興のステージが進むにつれ、新たな課題やニーズが発生。



R6.1

特定復興再生拠点区域の整備状況
(大熊町 大野駅西側)



R6.1

特定帰還居住区域
震災後手つかずの農地の状況
(双葉町三字行政区 目迫地区)



R5.10

中間貯蔵施設と
福島第一原子力発電所

■ 第2期復興・創生期間における財源の確保

- F—R E I の設立や特定復興再生拠点区域・特定帰還居住区域の整備など、既存の財源フレーム決定後に生じた課題やニーズに対応するための経費が増大。
- これまでの実績及び令和6年度の予算案、さらに現下の物価高騰の影響を踏まえると、令和7年度予算の財源が非常に厳しくなることが想定される。
- 事業執行に必要な予算が確保されず、福島復興に遅れが生じることはあってはならない。第2期復興・創生期間における必要な事業執行に支障が生じないように、財源フレームの見直しを行うことが極めて重要。

■ 第2期復興・創生期間後における財源・制度の確保

- 福島復興の大前提である福島第一原発の廃炉対策は、30～40年の期間がかかるとされており、また、帰還困難区域全ての避難指示解除に向けてはいまだ多くの課題を抱えているなど、福島復興には長い期間が必要。
- 原子力災害に伴う課題は、福島県だけの問題でなく、日本全体の問題であり、国が前面に立ち、福島復興に最後まで責任を持って対応いただく必要。
- 避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、風評払拭・風化防止対策、福島イノベーション・コースト構想の推進など、これまでの取組を復興の進捗に伴い「シンカ」させていくとともに、新たな課題やニーズに適時適切に対応していく必要。
- 今後も切れ目なく安心して復興への挑戦を続けるためにも、「令和5年度税制改正の大綱」において「息の長い取組をしっかりと支援できるよう、東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き、責任を持って確実に確保する」とされたことを遵守し、政府として、第2期復興・創生期間後における十分な財源と枠組み、復興を支える制度をしっかりと確保していただきたい。

福島県内はもとより、県外の皆さんにとっても、「希望の地ふくしま」さらには「復興の地ふくしま」となるよう、今後も国・県・市町村・関係団体等が思いを一つにし、挑戦を続けることが不可欠。